

日銀シス第76号
2019年8月9日

オンライン相対型電子貸付取引先 御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（相対型電子貸付
関係事務）」の一部改正に関する件

日本銀行金融ネットワークシステムの入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務にかかる機能に利息分割徴収機能を追加すること等に伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、2019年8月26日から実施することとしましたので、通知します。

—— 本改正に伴う相対型電子貸付関係事務の変更はございませんので、申し添えます。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（相対型電子貸付関係事務）」
中一部改正

- 第2編の業務処理区分「与信、照会データファイル取得、借入明細」（コード534202）のデータファイルの出力項目を横線のとおり改める。

データファイルの出力項目

取得するデータファイルの出力項目については以下のとおりです。

出力項目
・対象日
・貸付店コード
・貸付店名
・借入人コード
・借入人名
・与信番号
・与信種類コード
・与信種類名
・取引種類コード ^(注)
・借入日
・返済期日
・借入日数
・利率較差 ^(注)
・借入利率（加重平均利率）
・借入金額（残存金額）
・返済・利息金額
・状態区分コード
・状態区分名
・期日前返済申込状況コード ^(注)
・期日前返済申込状況名 ^(注)
・利息決済日1 ^(注)
・利息額1 ^(注)

• 利息決済日 2 (注)

• 利息額 2 (注)

• 利息決済日 3 (注)

• 利息額 3 (注)

～

• 利息決済日 3 3 (注)

• 利息額 3 3 (注)

(注) 値は表示されません。